

JAによる職業紹介事業

— JAあいち知多へのインタビュー調査より—

研究員 高木 英彰

1. はじめに

農業生産者の高齢化、担い手不足が長らく深刻化してきた中、担い手育成のみならず労働力の確保に向けた取組みが拡大している。

「JAグループの活動報告書2021」によれば、雇用労働力確保支援に取り組むJAは2016年度から2021年度の間28.2%（約180組合）から53.4%（約300組合）にまで伸びた。農林水産省が発表している「総合農協統計表」によれば、その中でも職業紹介事業に取り組むJAは、統計開始の2017年度に46組合であったところ、2019年度に92組合と2年間で倍増しており、拡大基調にあると推測される。

職業紹介事業は市町村のJA単位で実施されているが、各都道府県でも、インターネットを通じて求職者が地域や職種等の勤務条件をもとに県内の求人情報を検索できるよう、環境整備がなされている。さらに全国でもこの各都道府県のサイト情報を「JAグループの農業求人ポータルサイト」¹として集約し、「農業は「農家」にならなくても、特定の時期だけ働いたり、スキルを磨いたり、好きな地域と関わったりなど、様々な形で働く方法が始まっています。」と、農業における多様な働き方を受容するメッセージを発信している。現在、このポータルサイトには北は青森県から南は沖縄県まで、22府県分のサイト

が掲載されている。

このように全国的な広がりが見られるJAの職業紹介事業について、先駆的に事業を開始したJAあいち知多²に対するインタビュー調査を実施した。本稿ではその結果をもとに報告する。

2. JAあいち知多における実施状況

2022年3月現在、愛知県下には20のJAがあり、うち12JAが職業紹介事業を実施しているが、JAあいち知多はその中でもいち早く職業紹介事業を開始したJAである。2009年度、同JAの第4次中期経営計画の策定に際し実施した組合員アンケートを通じて労働力ニーズを把握した。労働力ニーズが大きくなった要因として、農家組合員の高齢化が進んだことや、人材確保の難しさから経営規模拡大を円滑に進められなくなっていたことが挙げられる。JAあいち知多はこの要望に対し複数の支援の方法を検討した中で、JAとして実行可能な方法として、職業紹介事業を選択した。

全国的に職業紹介事業は無料で実施しているJAが目立つが、JAあいち知多は有料で実施している比較的珍しい事例である。職業紹介に関しては職業安定法に規定されており、JAが無料にて職業紹介事業を行う場合

1 JAグループの農業求人ポータルサイト <https://agri.ja-group.jp/support/jobsite/>

2 JAあいち知多は、愛知県知多半島全域の5市5町（大府市・東浦町・東海市・阿久比町・知多市・常滑市・半田市・武豊町・美浜町・南知多町）を管内とし、消費地である名古屋に近接している。管内人口は約63万人（知多統計研究協議会「令和3年版 知多半島の統計」）。コメの他、フキ、タマネギ、キャベツといった野菜や、イチジク、ミカン、キウイフルーツといった果実、ブランド牛の知多牛をはじめとする畜産物、洋ラン、カーネーションといった花卉など多様な農業形態が展開されている。

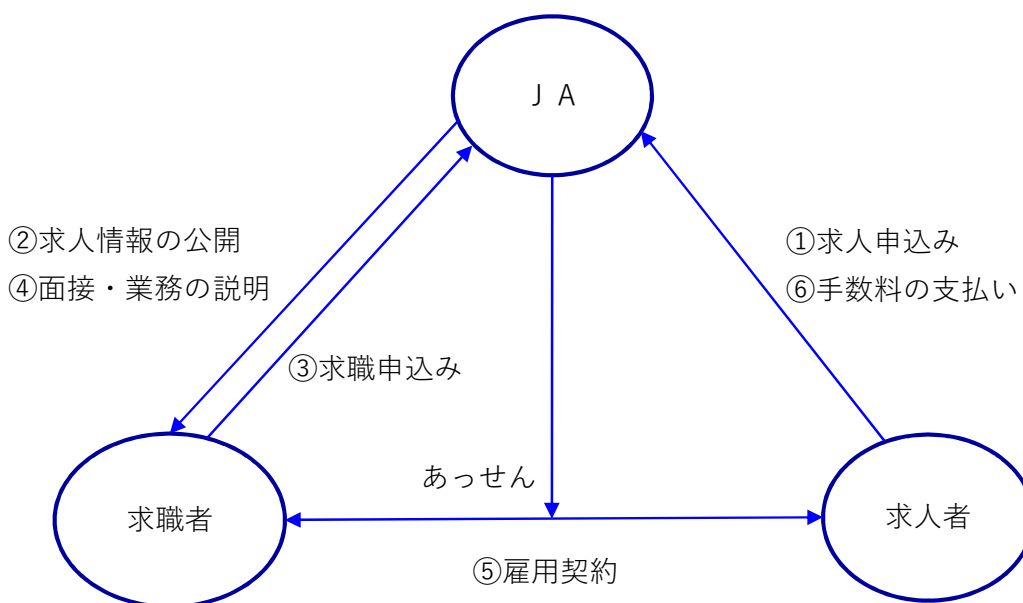
には厚生労働大臣に届け出ることで実施することができる（職業安定法第三十三条の三）。一方、有料にて実施する場合には、厚生労働大臣に事業計画書等、所定の書類を提出し、許可を受ける必要がある（職業安定法第三十条）。JAあいち知多では、上述のアンケート結果を受けて2010年度より事業計画と運営体制を整え、2011年1月1日付けで厚生労働大臣の許可を取得、有料職業紹介事業を開始した。

JAの職業紹介事業のスキームは一般的な職業紹介と同じである（図1）。まず、①求人者である農家組合員がJAに求人を申し込む。次に②JAは賃金・期間・業務内容等の求人情報を公開し、求職者を募る。JAあいち知多の場合、求人情報は自己のウェブサイト³と広報誌に掲載している。③求職者からの申込みがあれば、④JAの担当職員がまず面接を行い、業務の説明を行う。求職者が勤務条件を了承すれば、⑤求人者も含めた面接を行い、双方が納得すれば求人者と求職者の

間で雇用契約を結ぶ。⑥有料で事業を行っている場合、JAは手数料を得る。JAあいち知多では、1件の成立につき1万円の手数料を求人者が支払うことになっている。

職業紹介事業のスキームは、JA等による「労働力支援事業」⁴に比べると仲介団体の連携を要さないという点でシンプルである。JA単独の経営判断に応じて取り組み始めやすい方式であることが、統計上の実施JA数の拡大に表れているものと推測される。また、株式会社おてつたびの労働力確保支援のスキーム⁵と比較すると基本的な仕組みは同一であるが、おてつたびは観光業等、農業以外の地域産業への労働力確保も取り扱える一方、JAの職業紹介事業は農業のみを対象にしており、その分、農家組合員の労働力ニーズを把握しているだけでなく、求職者にこれから従事してもらう農作業の特性・内容を具体的に伝えられることで、より適切なマッチングを図れることを強みとしている点を違いとし

（図1）職業紹介のスキーム



3 あいち知多求人サイト <https://www.agris.or.jp/agriculture/start/recruit.html>

4 高木英彰「農業における短期的労働力の確保—大分県における取組事例—」『共済総研レポート』, JA共済総合研究所, No. 176, 52-55, 2021

5 高木英彰「農業の労働力確保の支援—株式会社おてつたびの事例より—」『共済総研レポート』, JA共済総合研究所, No. 178, 36-40, 2021

て挙げることができる。

J Aあいち知多の職業紹介事業の担当者の説明によれば、特に配慮している点は求職者のイメージと実際の従事条件のギャップを生まないようにすることであるという。紹介した後になって、求職者から「聞いていた話と違う」というクレームが生じることの無いよう、面接の時点で農業の労働環境（寒暑、重労働、臭気等）について偽りなく説明し、求職者の納得を得た上で農家につなぐようにしている。そうしたこともあり、2020年度は全100件の問い合わせに対し、受付件数が55件、マッチング成立まで到達したのが20件となっている。

こうして求職者には労働環境の厳しさを正確に伝える一方で、求職者の前職や性格などもよく聴き取り、技術面・性格面で適性に合った雇用先を紹介するようにも努めている。例えば葉物野菜の収穫作業への適性判断として、「草むしりをしてきれいになった土を見て満足を感じるタイプか」「黙々と作業するのは好きか」などと質問しているという。また求職者の意向（希望する勤務条件や収入の水準等）にも配慮しながら、継続して働ける環境を紹介することが職業紹介事業におけるJ Aの役割と言えよう。

もちろん農家に対するサポートもJ Aの重要な役割である。特に雇用経験に乏しい農家に対しては、雇用契約や労務管理に関するサポート、労災加入の案内、農家の身内や他の従業員との人間関係への配慮に関するアドバイス等が必要と考えられる。

3. 求人者・求職者の状況

インタビュー調査時点（2022年3月）での求人は24件あり、管内の多様な営農形態を反映し、露地野菜、施設園芸（イチゴ、コマツナ、ホウレンソウ等）、果樹（ブドウ等）、畜

産と、様々な経営体から出ている。先述のように、労働力需要は主に、高齢化により一部の作業負荷に耐えられなくなっていることや、規模拡大にあたっての人手不足を主な背景として発生している。よって、農繁期等作業が高負荷になる時期のみの一時的な求人も、通年での求人も掲載されている。一方、すでに大規模化を実現している農家は事業の利用が少ないという。自社で求人フェアに出展したり、農業大学校等で採用活動できることが理由である。

なお、求人者としても、有期での求人は求職者から見て条件が悪く、雇用が難しくなることは認識している。そのため、例えばあるブドウ農家では繁忙期以外では直売所の案内に従事してもらうなど極力長期に勤務できる工夫をしている。あるいは別の方策として、複数農家間でリレー形式で雇用する方法が考えられる。これについては農家からも要望があるものの、時期調整の難しさや、求職者の意向を尊重する必要があることから、容易には実現していない。

他方の求職者についての傾向であるが、J Aあいち知多において2020年度に雇用にまでつながった20名は、20代：3名、30代：5名、40代：5名、50代：4名、60代：2名、70代：1名となっており、幅広い世代が農作業従事に加わった。また、インタビュー調査時点（2022年3月）までの累計で、J Aあいち知多管内で職業紹介事業を通じて農作業に従事したのは98名である。応募動機については将来的な就農を目指している者はなく、傾向的には、男性は定年退職者が体を動かせる機会として、女性は育児が一段落した世代のパートタイム就労の機会として従事している者が多い。特に幼児を抱える女性では、コロナウイルスへの感染リスクの小さい、人混みのない仕事として、農業を選択したケースもある

という。

求人情報はJAあいち知多のウェブサイトや広報誌に掲載していることもあり、詳細な実数は不明であるものの准組合員からの申込みが中心となっていると推測される。特に2020年度の100件の問い合わせのうち、半数は広報誌がチャンネルとなっていた。

4. 職業紹介事業に関する考察

以上、本稿ではJAによる職業紹介事業について、JAあいち知多へのインタビュー調査をもとに開始の経緯と実施状況について報告した。職業紹介事業は厚生労働大臣への届出あるいは厚生労働大臣からの許可を要するものの、一般的には、特段の組織間連携を要しないことからJAにとって始めるハードルが比較的低い方式と考えられる。しかしその分、求人者である農家組合員のニーズをよく汲み取り対応するだけでなく、求職者に対しても労働環境に関して予め理解を促進したり、属性や意向に応じた配慮をしたりと、クレームにつなげないための細やかな事前対応を担う必要がある点に注意が必要である。

なお、職業紹介事業の実施を厚生労働大臣に申請するにあたり、実施地域を明確にする必要があるという。その際、取り扱う求人情報の対象地域と求職者の募集地域は同一となる。例えばJAあいち知多の場合、求人地域は管内に限定されることから、近隣の人口集中地である名古屋市からの求職希望があっても対象外となる。こうした事情から、職業紹介事業は管内に一定の求職者を見込める都市・都市近郊のJAにおいて、比較的低いハードルで取り組める労働力確保支援のモデルと考えられる。

(謝辞)

本調査にあたっては、JAあいち知多農業振興部営農企画課の杉浦良英氏にインタビューのご協力をいただいた。ここに記して御礼申し上げます。なお、当然のことながら、本稿の文責はすべて筆者にあることを明記しておく。